

◎新潟県告示第647号

水防法（昭和24年法律第193号）第11条第1項の規定により知事が洪水予報を行う河川を次のとおり指定した。

令和6年5月24日

新潟県知事 花 角 英 世

1 洪水予報を行う河川名、区間、基準地点等

水系名 信濃川

河川名 信濃川（信濃川上流）

区間 左岸 長野県界から十日町市宮中地先の宮中堰堤 まで

右岸 長野県界から十日町市小原地先の宮中堰堤 まで

基準地点 割野水位観測所

2 指定年月日

令和6年5月23日